松川村商工会創業支援補助事業フロー

相談

・創業の具体的な計画を立てる前に、商工会へ相談

※補助金申請の３か月以上前に相談する必要あり

・商工会の助言をもとに、事業計画・資金計画などを作成

申請

・計画が具体化したら、商工会へ「創業支援補助金交付申請書」などを提出

※交付決定前に実施した項目に関する費用は補助対象外

決定

・商工会より「創業支援補助金交付決定通知書」を受領

・商工会へ「創業支援補助金概算払請求書」を提出(補助金の事前交付を希望する場合)

・補助対象事業に着手

実施

・補助対象事業が完了したら直ちに「創業支援補助金実績報告書」などを提出

・商工会より「創業支援補助金確定通知書」を受領

完了

・商工会へ「創業支援補助金交付請求書」を提出（概算交付金受領者は、交付金の清算）

・商工会より経営発達支援を受けながら、事業の発展を目指す

経営

・６年間、決算書類や住民票、納税証明書などを提出